

(様式①)

## 事業計画書 目次

[港湾局]

## 15款1項4目 港湾管理費

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増▲減(8-7)		新規 拡充
		事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	
1	会計年度任用職員経費（水域管理）	28,570	28,472	27,365	27,257	1,205	1,215	
2	水域管理事業	12,441	9,816	23,050	20,259	▲10,609	▲10,443	
3	海上等清掃事業	142,347	142,347	162,927	162,927	▲20,580	▲20,580	
4	船舶運航調整関連事業	184,713	184,713	175,031	175,031	9,682	9,682	
5	港湾情報システム運用管理事業	94,543	94,543	90,447	90,447	4,096	4,096	
6	港湾施設賃借費	262,672	55,588	256,897	58,379	5,775	▲2,791	
7	港湾環境整備負担金	3,250	▲81,807	0	▲85,342	3,250	3,535	
8	港湾財産活用事業	20,416	20,416	24,293	24,293	▲3,877	▲3,877	
9	船舶給水関連事業	4,400	4,400	4,469	4,469	▲69	▲69	
10	会計年度任用職員雇用経費（大黒ふ頭中央緑地）	9,368	9,323	8,676	8,642	692	681	
11	会計年度任用職員雇用経費（自動車運転手）	4,371	4,350	4,093	4,077	278	273	
12	保安対策事業	8,777	8,777	9,761	9,761	▲984	▲984	
13	大さん橋ふ頭ビル管理事業	17,644	15,664	17,404	17,404	240	▲1,740	
14	大黒ふ頭緑地管理事業	5,109	5,099	5,109	5,099	0	0	
15	施設管理事務費	2,763	2,762	3,070	3,069	▲307	▲307	
16	清掃業務	17,193	17,193	18,993	18,993	▲1,800	▲1,800	
17	港湾施設管理事業	19,219	5,629	19,953	5,803	▲734	▲174	
18	緑地管理事業	16,911	16,911	17,073	17,073	▲162	▲162	
19	臨港幹線道路等維持管理事業	121,494	121,494	119,207	119,207	2,287	2,287	
20	ふ頭用地保証金返還金	1,197	1,197	1,197	1,197	0	0	
21	会計年度任用職員雇用経費（港湾管財課）	3,753	3,740	3,502	3,488	251	252	
	計	981,151	670,627	992,517	691,533	▲ 11,366	▲ 20,906	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	4	目	政策群番号	99
事業名称	会計年度任用職員経費（水域管理）						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,570	0	0	98	0	28,472
令和7年度	27,365	0	0	108	0	27,257
増▲減	1,205	0	0	▲10	0	1,215

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	23,565	24,901	27,146	27,146
	市債+一般財源	23,478	24,805	27,052	27,052
決算	事業費	25,825	27,155		
	市債+一般財源	25,692	27,014		

事業概要 (アクティビティ)	港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持するため、港内巡視、港湾施設点検等の業務を行います。 港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面も良好な状態に保つため、河川管理者等とも協力しながら進めます。 また、横浜港への企業誘致等を目的に、港内案内も行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港務艇運航実績	単位	目標	1650	1650	1650	1650	1650	1650
	回	実績	1511	1510				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
乗船者実績	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	人	実績	694	846				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持するため</li> <li>・港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面を良好な状態に保つため</li> <li>・横浜港への企業誘致等を目的に、港内案内を行うため</li> </ul>							
背景・課題	年末年始及び祝日を除いて毎日業務を行うためには、正規職員のみでの対応は困難です。業務の継続性を確保するため、会計年度任用職員の雇用を行います。放置船舶の減少、無許可占用及びその他の水域における不法行為の規制、緊急時の素早い対応につなげます。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条第2項、地方公務員法第22条の2							
根拠・データ等	港湾法第12条第2項 港湾区域及び港湾局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること 港務艇運航・乗船者実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度：事業開始</li> <li>・令和2年度：嘱託員から会計年度任用職員制度に移行</li> <li>・令和4年度：再任用枠1を会計年度任用職員に移行</li> </ul>							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員経費	28,570	27,365	1,205	報酬額の増等による増
	細事業合計		28,570	27,365	1,205	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	貝瀬 修一	岩崎 如透	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	水域管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,441	0	0	2,625	0	9,816
令和7年度	23,050	0	0	2,791	0	20,259
増▲減	▲10,609	0	0	▲166	0	▲10,443

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,851	8,287	8,758	8,758
	市債+一般財源	6,365	5,796	8,758	8,758
決算	事業費	7,543	8,534		
	市債+一般財源	5,152	6,143		

事業概要 (アクティビティ)	港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持するため、港内巡視、港湾施設の点検及び水域占用許可業務等を行います。また、港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面も良好な状態に保つため、河川管理者等とも協力しながら進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港務艇運航実績	単位	目標	1650	1650	1650	1650	1650	1650
	回	実績	1511	1510				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置プレジャーボート隻数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	隻	実績	232	219				
事業目的	<p>【港内巡視業務費】 港湾区域内の巡視・パトロール・港内案内及び障害物の除去、流出油対応、放置艇、沈没船対策等を実施します。 本市直営で船舶の運航体制を確保（平日だけでなく、土曜・日曜及び祝日にも実施）することで、放置船舶の減少や、無許可占用その他の水域における不法行為の抑制、緊急時の素早い対応につなげるとともに、港湾区域内の巡視等にとどまらず、河川管理や水質調査等市内の水域における他局の事業にも貢献していきます。</p> <p>【水域管理事務費】 水域に関する業務（水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定等の業務）や船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整等を行い、港の安全・美化の確保につなげます。</p>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持すること。</li> <li>・港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面も良好な状態に保つこと。</li> <li>・港務艇の老朽化が進んでおり、事業の継続性確保のため、更新の予算確保が課題となっています。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条第2項 港湾区域及び港湾局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること							
根拠・データ等	港湾法第12条第2項 港湾区域及び港湾局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(通年) 市内の公有水面の巡視・パトロール及び所有船の運航、港内案内</li> <li>・(通年) 港湾施設の点検、油流出時や緊急時の対応</li> <li>・(通年) 各条例に基づく放置船舶及び沈没船に対する指導・調査、船舶の保有等に対する相談対応</li> <li>・(通年) 港湾区域内の水域に関する業務 (水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定等の業務)</li> <li>・(通年) 船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整</li> </ul>							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港内巡視業務費	12,024	22,627	▲10,603	パトロール艇更新費の減
	2 水域管理事務費	417	423	▲6	業務見直しによる負担金の減
	細事業合計	12,441	23,050	▲10,609	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 貝瀬 修一	係長 岩崎 如透
--	-------------	-------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	海上等清掃事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	142,347	0	0	0	0	142,347
令和7年度	162,927	0	0	0	0	162,927
増▲減	▲20,580	0	0	0	0	▲20,580

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 150,946	160,858	151,147	151,147	151,147
	市債+一般財源 150,946	160,858			
決算	事業費 153,121	160,181	151,147	151,147	151,147
	市債+一般財源 153,121	160,181			

事業概要 (アクティビティ)	港湾区域内における海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼすおそれのあるものを委託により回収し、分別のうえ処分します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
清掃船の延出勤日数	単位	目標 1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050
	日	実績 1061	1081					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
海上漂流物の処理量	単位	目標 236	229	222	222	222	222	222
	トン	実績 180.8	227.7					
事業目的	港湾区域内における海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼす恐れがあるものの回収・処理等を行い、港湾区域内を良好な状態に維持し、入出港船舶の安全確保を図ります。							
背景・課題	昨今の激甚化する気象災害により、河川等から流入する漂流物が増加し海上における回収量の高止まりが続いています。そのため、船舶の入出港の安全を担保するために継続した海上清掃が必要となります。また、海上の漂流物の7～8割は陸域から河川等を通じて流れ出たものであり、海上だけでなく、陸上においてごみの廃棄を適切に行なうことが重要です。海上清掃の啓発を通して海洋プラスチック問題などの環境保全に関する市民意識の向上を図る必要があります。なお、建造してから30年以上経過している清掃船が2艇あり、老朽化等により事業の継続に課題を抱えています。よって現在の清掃船リース契約満了後に清掃船を一艇ずつ更新する予定であり、その際にカーボンニュートラルポートの取り組みとして燃料等の見直しにより温室効果ガス低減を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条							
根拠・データ等	<港湾法第12条第1項第2号> 港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること（港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。）  <清掃船> 青海丸：平成2年3月建造 清浦丸：平成3年3月建造 蒼海丸：平成31年3月建造							
事業スケジュール	昭和38年度：海上清掃業務委託開始							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 海上清掃業務委託費	142,347	162,927	▲20,580	清掃船のリース満了に伴う減
	細事業合計	142,347	162,927	▲20,580	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 貝瀬 修一	係長 岩崎 如透
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	184,713	0	0	0	0	184,713
令和7年度	175,031	0	0	0	0	175,031
増▲減	9,682	0	0	0	0	9,682

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	164,265	173,403	184,713	184,713	184,713
	市債+一般財源	164,265	173,403	184,713	184,713	184,713
決算	事業費	162,968	166,334	184,713	184,713	184,713
	市債+一般財源	162,968	166,334	184,713	184,713	184,713

事業概要 (アクトエビティ)		港湾法第12条に規定されている港湾管理者の業務として、本市職員が直営で行ってきた入港届処理業務及び船舶運航調整業務を当局の機構改革に合わせて平成23年度から委託化して行っています。また、港務通信業務も含めて一連の業務を委託することで、効率化をはかり、横浜港のサービス向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交信	単位	目標	93755	93755	93755	93755	93755	93755	93755
	回	実績	92180	88957					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入港届	単位	目標	15018	15018	15018	15018	15018	15018	15018
	件	実績	14345	13890					

事業目的	<p><b>【入港届処理業務委託費】</b>        ・港湾法第12条に基づき、港務局の業務として、入港船から入港届を確実に受理する必要があります。        ・外郭施設等の財源として、港湾法第44条及び横浜市入港料条例に基づき、入港料を確実に徴収する必要があります。        ・横浜市入港料条例施行規則に定める横浜港への寄港促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためにインセンティブ処理を確実に行う必要があります。</p> <p><b>【船舶運航管理業務委託費】</b>        入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁の受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指します。        従来より港内を航行する船舶や関係機関にとっては、365日24時間、必要不可欠なサービスです。さらに、近年においては水先人の乗船規制の緩和等、我が港の国際競争力の強化に向けた取組の半面、航行の安全確保の重要性が高まっています。そうした中で、受託者と十分な連携をとって業務を実施していくことが求められます。        さらに、船舶代理店等から入出港船舶の予定情報を収集して運航予定表（入港・移動・出港予定表）を作成し、関係機関（水先人会・横浜川崎曳船・管制室等）に情報提供し、共有することで横浜港のサービス向上を図ります。</p>
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾法第12条に基づき、港務局の業務として、入港船から入港届を確實に受理する必要があります。</li> <li>・外郭施設等の財源として、港湾法第44条及び横浜市入港料条例に基づき、入港料を確實に徴収する必要があります。</li> <li>・従来より港内を航行する船舶や関係機関にとっては、365日24時間、必要不可欠なサービスです。</li> <li>・厳しい財政状況の中、南本牧ふ頭全面供用開始に伴う船舶運航管理の強化設備維持費の確保が課題となります。</li> </ul>
-------	---

根拠法令・方針決裁等 港湾法第12条、港湾法第44条の2、横浜市入港料条例、横浜市入港料条例施行規則

根拠・データ等	過年度実績をもとに積算
---------	-------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度：入港届処理業務委託及び船舶運航管理業務委託開始</li> <li>・令和4年度：南本牧ふ頭全面供用開始</li> <li>・令和8年度：根岸湾内外における船舶運航管理の強化</li> </ul>
事業開始年度	昭和39年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 船舶運航管理業務委託費	■ ■	167,010	■ ■	労務単価の高騰による増
	2 入港届処理業務委託費	■ ■	8,021	■ ■	単価の増額による増
	細事業合計	184,713	175,031	9,682	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

貝瀬 修一

係長

岩崎 如透

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	港湾情報システム運用管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,543	0	0	0	0	94,543
令和7年度	90,447	0	0	0	0	90,447
増▲減	4,096	0	0	0	0	4,096

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 141,843	78,274	118,829	107,087	288,346
	市債+一般財源 141,843	78,274	118,829	107,087	288,346
決算	事業費 115,309	74,664			
	市債+一般財源 115,309	74,664			

事業概要 (アクティビティ)	横浜港の利用者等による港湾管理に係る行政手続を取り扱うとともに、毎年100億円超の港湾施設使用料等の料金計算・請求処理を行っている「横浜港港湾情報システム」の管理・運用事業であり、適切に実施するために必要な経費を計上するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
電子申請件数	単位	目標 70,040	68,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	件数	実績 67,937	59,585					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
港湾施設使用料等	単位	目標 9,486,559	10,156,764	10,121,907	10,121,907	10,121,907	10,121,907	10,121,907
	千円	実績 10,156,764	10,121,907					
事業目的	港湾行政手続に関するオンライン化は、港湾諸手続の簡素化・迅速化の促進、利用者サービスの向上、局内業務処理の正確化に大きな利益をもたらします。 入出港船舶や公共港湾施設等に関する電子申請、施設管理等を担う「横浜港港湾情報システム」を安定稼働させるため、保守及び運用管理等を行い、港湾におけるDXの推進に寄与します。							
背景・課題	横浜港港湾情報システムによる手続きのサービス向上のため、現行システムにおいて求められる機能改修を的確に把握し、必要な改修を行う必要があります。 また、平成30年度から稼働している第4次港湾情報システムが令和10年に耐用年数の10年を迎えることから1年間の稼働延長を行い、令和12年稼働に向けた第5次システムの計画検討や開発に向けて事業を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜港入港料条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例 等							
根拠・データ等	電子申請導入手続（9種類）【電子申請件数・令和6年度】 ・入港届 [12,867件] ・岸壁使用許可申請 [1,917件] ・上屋・荷さばき地使用許可申請 [5,231件] ・船舶運航動静等通知 [24,988件] ・時間・水先人・曳舟変更届 [7,744件] ・入港料減免申請 [5,692件] ・岸壁使用許可申請（ふ頭扱い船） [655件] ・上屋・荷さばき地使用完了申請 [101件] ・物揚場使用許可申請 [390件]							
事業スケジュール	平成30年度（H31.1） 現行の第4次システム稼働 平成30年度（H31.1）～ 現行の第4次システムの安定運用 令和5年度 機器更新 令和9～11年度 令和12年度稼働に向けた第5次システムの開発検討（3か年の開発を想定）							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 システム運用・保守等管理業務	86,953	83,117	3,836	調査費の新規計上による増
	2 その他費用	7,590	7,330	260	NACCS使用料値上げによる増
	細事業合計	94,543	90,447	4,096	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 榎崎 和雄	係長 蓮沼 政治	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	港湾施設賃借費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	262,672	0	0	207,084	0	55,588
令和7年度	256,897	0	0	198,518	0	58,379
増▲減	5,775	0	0	8,566	0	▲2,791

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	242,915	255,562	262,672	262,672
	市債+一般財源	62,391	58,084	55,588	55,588
決算	事業費	242,906	250,613		
	市債+一般財源	62,392	61,175		

事業概要 (アクティビティ)	港湾施設等の賃借料の支払いと、民間事業者へ転貸を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【国有地転貸】 財務省所管の国有港湾施設を借り受けるため国有港湾施設賃借料を支出し、同施設を民間事業者に転貸することにより市としての歳入を得ます。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 瑞穂ふ頭内の道路については、港湾施設への唯一のアクセス可能な道路になっているため、引き続き借り受けます。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国からの通達：昭和33年12月20日付蔵管第3444号「国有港湾施設のうち国土交通省から引き継がれた普通財産の取扱いについて」及び昭和37年2月24日付蔵管第388号「国有港湾施設等処理要領について」							
根拠・データ等	<p>【国有地転貸】 国有地については、国からの通達（昭和33年12月20日付蔵管第3444号、昭和37年2月24日付蔵管第388号）により、財務省は港湾管理者に普通財産を貸し付け、港湾管理者から民間事業者等へ転貸させるものとされているため。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 瑞穂ふ頭内の道路については、瑞穂ふ頭内の接続地を所管する国（南関東防衛局）と民間2社との間で協議・合意された単価を適用しています。単価の決定は、当該年度の2月～3月頃となります。よって、直近の確定額である令和4年度の賃料と同額を計上します。 ＜参考＞平成29年度以降、賃料の改定協議は行われていません。</p>							
事業スケジュール	<p>【国有地転貸】 四半期毎に財務省へ賃借料の支払を行い、転借人から転貸料を徴収する。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 毎年4月に賃借料の支出をします。</p>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 国有地転貸	154,820	149,045	5,775	近隣公示地価の上昇による増
	2 瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料	107,852	107,852	0	
	細事業合計	262,672	256,897	5,775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中西 俊勝	係長 上田 智也	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	港湾環境整備負担金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,250	0	0	85,057	0	▲81,807
令和7年度	0	0	0	85,342	0	▲85,342
増▲減	3,250	0	0	▲285	0	3,535

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	0	0	0	0
	市債+一般財源 ▲83,617	▲83,549			
決算	事業費 0	0	85,057	85,057	85,057
	市債+一般財源 ▲82,894	▲83,549			

事業概要 (アクティビティ)	港湾管理者（本市）が実施した港湾環境の整備・保全等を図る港湾工事に要した費用の一部について、臨港地区及び港湾区域において一定規模以上の事業場に係る事業者からその敷地面積に応じた負担金を徴収するものです。（歳入） 国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金を徴収した場合、徴収額のうち国庫補助額相当分を国庫へ返納します。（歳出）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
清掃船の延出動日数	単位	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	日	実績	1,061	1,081				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
海上漂流物の処理量	単位	目標	236	229	222	222	222	222
	トン	実績	180.8	227.7				
事業目的	港湾における環境整備・保全に係る費用負担の適正化を図りつつ、港湾における安全・安心で快適な労働環境・生活環境の実現に寄与します。							
背景・課題	昭和30年代の全国的な公害問題を背景に、港湾管理者が行うべき公害防止及び環境整備事業が増加したことから、その財源対策として、昭和48年の港湾法の一部改正により港湾環境整備負担金制度が創設されました。本市においては昭和55年に条例を制定し、同負担金を徴収しています。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、同法施行令、横浜市港湾環境整備負担金条例、同施行規則							
根拠・データ等	<p>【令和5年度】 工事費 : 567,965,555円 負担金徴収額 : 82,893,678円</p> <p>【令和6年度】 工事費 : 564,758,239円 負担金徴収額 : 82,760,501円</p>							
事業スケジュール	4月 敷地面積届出書の提出期間 5月～10月 負担金額の算定 8月～10月 国庫納付 11月～12月 港湾審議会への諮問 12月～1月 負担対象工事指定の告示、負担金請求							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港湾環境整備負担金事業	3,250	0	3,250	国庫返納金の発生による増
	細事業合計	3,250	0	3,250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中西 俊勝	係長 蓮沼 政治	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,416	0	0	0	0	20,416
令和7年度	24,293	0	0	0	0	24,293
増▲減	▲3,877	0	0	0	0	▲3,877

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,774	50,721	20,416	20,416	20,416
	市債+一般財源	18,774	25,482	20,416	20,416	20,416
決算	事業費	12,446	36,858			
	市債+一般財源	12,446	9,166			

事業概要 (アクトエビティ)		港湾局所管の公有財産に関する、財産活用及び管理等を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

**【財産活用運営費】**  
港湾局所管の公有財産に関し、歳入確保等を目的とした貸付等を適正に実施するために不動産鑑定、草刈、及び調査委託等を行います。  
また、土地を適正に管理するために、港湾法第48条の2に基づく「港湾台帳」の年度修正及び公有財産管理等にかかる弁護士相談を行います。

**【港湾施設管理費】**  
大桟橋共同ビルに一室を所有するうえで、同ビルの共用部分について維持管理を行う必要があります。  
維持管理費は、同ビルの各区分所有者が所有区分割合をもって負担しており、大桟橋共同ビル管理組合で維持管理を行っています。

【財産管理等事務費】  
財産管理等の事業執行に係る事務用諸経費について支出します。

根拠法令・方針決裁等	港湾法・横浜市公有財産規則・横浜市財産評価基準要綱・大桟橋共同ビル管理契約
根拠・データ等	前年度実績より積算
事業スケジュール	
事業開始年度	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 財産活用運営費	18,911	22,790	▲3,879	測量等件数の減
	2 港湾施設管理費	1,254	1,254	0	
	3 財産管理等事務費	251	249	2	実績による増
	細事業合計	20,416	24,293	▲3,877	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 和雄	係長 上田 智也	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	船舶給水関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,400	0	0	0	0	4,400
令和7年度	4,469	0	0	0	0	4,469
増▲減	▲69	0	0	0	0	▲69

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,316	4,400	4,643	4,907
	市債+一般財源	4,316	4,400	4,643	4,907
決算	事業費	3,325	3,891	3,325	3,891
	市債+一般財源				

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、横浜港内の各ふ頭における港湾局所管の船舶給水施設の維持管理を水道局が行い、港湾局がその費用を負担するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
洗浄	単位	目標	108	108	96	96	96	96
	回	実績	89	101				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
水質検査による適合判定率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	港湾局所管の船舶給水施設（以下「当該施設」といいます。）は「給水装置」に該当し、所有者等には、水道水が汚染され又は漏水することのないよう充分な注意をもって当該施設を管理する義務が課されています。 当該施設に係る水質検査及び施設破損時の修繕を水道局に行わせることにより適切に管理を実施し、ひいては横浜港のブランド力の維持・向上にも寄与します。							
背景・課題	横浜港の岸壁における船舶への給水実績は年間10万m <sup>3</sup> を超えており、今後も同等程度の需要が見込まれることから、安全・円滑な事業運営に資するため、本事業は必要です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市水道条例、平成14年11月・平成29年3月・平成29年9月・令和元年10月・令和3年10月方針決裁							
根拠・データ等	<p>【令和5年度】 岸壁給水量（隻数）: 126,731 m<sup>3</sup> (976隻)</p> <p>【令和6年度】 岸壁給水量（隻数）: 122,902 m<sup>3</sup> (977隻)</p>							
事業スケジュール	施設の維持管理…令和8年4月～令和9年3月 ・水質検査及び洗浄…毎月1回（年12回）×8か所（新港、瑞穂、大黒ふ頭P3、大さん橋A～D、本牧A1～3・B,C・新建材1号、金沢木材ふ頭） ・破損時修繕…発生都度による							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 給水施設維持管理	4,400	4,469	▲69	作業か所検討による減
	細事業合計	4,400	4,469	▲69	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 和雄	係長 蓮沼 政治	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	会計年度任用職員雇用経費（大黒ふ頭中央緑地）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,368	0	0	45	0	9,323
令和7年度	8,676	0	0	34	0	8,642
増▲減	692	0	0	11	0	681

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,357	7,854	8,903	8,903
	市債+一般財源	7,329	7,815	8,862	8,862
決算	事業費	7,515	8,610		
	市債+一般財源	7,476	8,565		

事業概要 (アクティビティ)	大黒ふ頭中央緑地を適切に管理運営するため、会計年度任用職員2名を雇用します。利用状況及び利用目的から変動勤務体制で実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	運動施設部分を適切に維持・運用します。							
背景・課題	主に運動施設部分を適切に維持・運用するには、職員等による管理・対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
根拠・データ等								
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 会計年度任用職員雇用（大黒ふ頭中央緑地）	9,368	8,676	692	報酬改定による増
	細事業合計	9,368	8,676	692	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 大山 高司	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	会計年度任用職員雇用経費（自動車運転手）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,371	0	0	21	0	4,350
令和7年度	4,093	0	0	16	0	4,077
増▲減	278	0	0	5	0	273

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,330	3,591	4,136	4,136
	市債+一般財源	3,317	3,572	4,117	4,117
決算	事業費	2,935	3,522		
	市債+一般財源	2,919	3,502		

事業概要 (アクティビティ)	施設管理課における、公用車運転業務及び指導巡回業務等について、会計年度任用職員で対応します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公用車運転業務及び指導巡回業務等を安全かつ適正に行うものです。							
背景・課題	公用車の安全かつ適正な運用及び指導巡回業務等は、港湾道路等の港湾施設の維持管理業務に必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
根拠・データ等								
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 会計年度任用職員雇用（自動車運転手）	4,371	4,093	278	報酬改定による増
	細事業合計	4,371	4,093	278	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 大山 高司	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保安対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,777	0	0	0	0	8,777
令和7年度	9,761	0	0	0	0	9,761
増▲減	▲984	0	0	0	0	▲984

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	14,427	11,541	8,777	8,777
	市債+一般財源	14,427	11,541	8,777	8,777
決算	事業費	10,444	12,772		
	市債+一般財源	10,444	12,772		

事業概要 (アクティビティ)	SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく保安対策を確実に実施するとともに、ヒアリ等要緊急対処特定外来生物や感染症等の水際対策について、関係機関と連携して取り組みます。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業目的	SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく保安対策を確実に実施します。 また、ヒアリ等要緊急対処特定外来生物や感染症等の水際対策を遂行します。
背景・課題	(1) SOLAS関連事業 「SOLAS条約（1974年の海上における人命の安全のための国際条約）附属書第XI－2章」の国内法として定められた、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に規定された埠頭保安規定に基づく埠頭指標対応措置などの保安対策を実施し、横浜港公共ふ頭の国際港湾施設における保安の確保と保安水準の向上を図るために行うものです。国際港湾施設における保安対策的確かつ確実に実施することで、横浜港の信頼性が向上し、国際航海船舶の寄港が確保されます。 保安対策の設備については、整備後に一定期間が経過しており、経年劣化等の課題があることから、適正な保安対策を継続するため設備の更新等を実施する必要があります。 (2) 危機管理関連事業 近年、我が国の港湾を中心に発見されているヒアリ等要緊急対処特定外来生物は、定着すると、港湾労働者の健康及び物流に重大な影響を及ぼし、横浜港の安全・安心を損なうことにつながるため、侵入・定着の防止に向け水際対策（防除等）が求められます。 また、感染症対応として、感染疑い又は陽性患者が乗船している船舶が寄港した際の当該船舶の受入れに従事する関係者や現場に赴く本市職員における感染拡大を防止する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	SOLAS関連事業 ・SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律
根拠・データ等	過年度の実績による積算
事業スケジュール	(1) SOLAS関連事業 各年度において、適正な保安対策を行います。 (2) 危機管理関連事業 各年度において、国と連携した調査及び防除を行います。
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 SOLAS関連事業	8,674	9,658	▲984	見直しによる減
	2 危機管理関連事業	103	103	0	
	細事業合計	8,777	9,761	▲984	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中西 俊勝	係長 大山 高司	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	大さん橋ふ頭ビル管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,644	0	0	1,980	0	15,664
令和7年度	17,404	0	0	0	0	17,404
増▲減	240	0	0	1,980	0	▲1,740

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 17,363	14,250	20,000	20,000	20,000
	市債+一般財源 17,363	14,250	18,000	18,000	18,000
決算	事業費 23,224	224,830			
	市債+一般財源 23,224	224,830			

事業概要 (アクティビティ)	旅客施設としての市民利用及び港湾関係機関のオフィスビルとして利用されている「大さん橋ふ頭ビル」の良好な維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	旅客施設としての市民利用及び港湾関係機関のオフィスビルとして利用されている「大さん橋ふ頭ビル」の良好な維持管理を行います。							
背景・課題	大さん橋ふ頭ビルの各設備は、平成5年度の竣工から30年以上が経過し、一部の設備等に経年による劣化が見られます。設備の不具合は利用者の利便性及び安全性の確保の障害となる可能性があります。本事業で建物管理、設備点検保守等の委託を実施することにより、設備の不具合の発見、補修への機会となります。施設が老朽化していることもあり中長期的なメンテナンス計画をたてる上でも本事業は不可欠です。またオフィスビルとしての利用者から占用使用料を徴収しており、利用促進をしていくうえでも清掃委託等を実施し施設を良好に管理していくことが必須です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法 港湾施設条例 同施行規則							
根拠・データ等	令和6年度実績 維持管理にかかる委託料 清掃業務5,770,490円 建物管理委託8,813,200円 昇降機委託2,362,800円 空調機設備点検385,000円 警備管理委託999,988円 自動ドア点検委託264,000円 建築物定期点検488,400円 電気設備点検544,500円 消防設備点検660,000円 ほか							
事業スケジュール	建物管理、清掃等は通年（4月～翌3月）の事業となります。							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ビル管理事業	17,644	17,404	240	労務単価の増
	細事業合計	17,644	17,404	240	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	箕輪 竜一	大山 高司	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	大黒ふ頭緑地管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,109	0	0	10	0	5,099
令和7年度	5,109	0	0	10	0	5,099
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			5,600	5,600	5,600
予算	事業費	5,544	5,267	5,600	5,600
	市債+一般財源	5,534	5,257	5,590	5,590
決算	事業費	5,094	8,809		
	市債+一般財源	5,084	8,799		

事業概要 (アクティビティ)	大黒ふ頭内中央緑地の環境維持のため、草刈、樹木の剪定・伐採等、緑地の清掃、休憩所及び公衆便所の清掃を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	大黒ふ頭に、憩いの場として安全で快適な環境を創出し港湾関係者や市民等に提供するために実施します。							
背景・課題	経年劣化が顕著になっています。多数の港湾関係者や市民が利用する施設であり、安全性確保や施設の長寿命化の観点から適切な維持管理計画（体制）の下、執行する必要性が一層高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号、横浜市港湾施設条例、横浜市港湾施設条例施行規則							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 7 港湾環境設備施設 (1) 緑地による							
事業スケジュール	各年度において大黒ふ頭内緑地の維持管理業務を行います。							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 大黒ふ頭緑地管理業務	5,109	5,109	0	
	細事業合計	5,109	5,109	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 永森 丈晴	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	施設管理事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,763	0	0	1	0	2,762
令和7年度	3,070	0	0	1	0	3,069
増▲減	▲307	0	0	0	0	▲307

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,710	3,143	2,763	2,763
	市債+一般財源	2,710	3,138	2,762	2,762
決算	事業費	5,448	5,277		
	市債+一般財源	5,448	5,274		

事業概要 (アクティビティ)	施設維持に係る個別事業の属さないような業務諸経費及び、庁舎管理費等							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	施設維持に係る個別事業に属さない業務諸経費及び庁舎管理費等を執行します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	港湾法 港湾施設条例 同施行規則							
根拠・データ等	実績等							
事業スケジュール								
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 施設管理事務	2,763	3,070	▲307	見直しによる減
	細事業合計	2,763	3,070	▲307	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 大山 高司	
--	-------------	-------------	--

## 令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,193	0	0	0	0	17,193
令和7年度	18,993	0	0	0	0	18,993
増▲減	▲1,800	0	0	0	0	▲1,800

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,655	17,724	20,000	20,000	20,000
	市債+一般財源	18,655	17,724	20,000	20,000	20,000
決算	事業費	19,644	19,253			
	市債+一般財源	19,644	19,253			

事業概要 (アクティビティ)	<p>港湾施設の環境衛生を維持するため、各施設の状況に応じた内容等で道路、緑地、公衆トイレの清掃を業務委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 未広水際線プロムナードの清掃</li> <li>② 本牧A 緑地、山下ふ頭緑地、新山下公衆トイレの清掃</li> <li>③ 金沢水際線緑地等（緑地、公衆トイレ）の清掃</li> <li>④ 鳥浜歩道橋の清掃</li> <li>⑤ 杉田臨海緑地予定地（緑地、公衆トイレ）の清掃</li> <li>⑥ 大さん橋地区（緑地、道路）の清掃</li> </ul>
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	港湾施設の環境衛生を維持します。
背景・課題	市民が利用する港湾施設の環境衛生の維持は、本市の本来業務であり、各施設の清掃を委託により実施することにより、良好な環境衛生の維持を図ります。
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条第1項、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例第3条
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設
事業スケジュール	各年度において各施設の清掃業務を行います。
事業開始年度	

(単位：千円)

	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 末広・山下地区清掃費	3,680	3,680	0	
	2 金沢地区等清掃費	10,570	10,570	0	
	3 大さん橋地区清掃費	1,331	3,131	▲1,800	第9回アフリカ開発会議開催（令和7年度）に係る経費の減
	4 処分費（一般・産廃、不法投棄）	1,612	1,612	0	
細事業合計		17,193	18,993	▲1,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長 箕輪 竜一

係長 永森 丈晴

## 令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,219	0	0	13,590	0	5,629
令和7年度	19,953	0	0	14,150	0	5,803
増▲減	▲734	0	0	▲560	0	▲174

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,997	20,327	21,000	21,000	21,000
	市債+一般財源	7,821	5,985	7,900	7,900	7,900
決算	事業費	23,819	24,988			
	市債+一般財源	5,373	12,603			

事業概要 (アクティビティ)	<p>港湾施設管理者として港湾施設（直営施設）を管理するために必要な経費を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合事務所である大さん橋総合ビル管理</li> <li>②新港地区電線共同溝の管理（管理負担金・保守点検委託）費用</li> <li>③臨港道路共同溝の管理（管理負担金・保守点検委託）費用</li> <li>④横浜港（山下）埠頭ビルの管理に要する経費の港湾局負担分（164/1,000 区分所有）</li> <li>⑤耐震岸壁後背地（場外離着陸場）の管理費用</li> </ul> </li> <li>・安全管理関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥広報板作成設置（緑地等の市民利用施設への設置）</li> </ul> </li> </ul>
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	対象施設の適切な維持管理を行います。
------	--------------------

背景・課題	各施設とも経年劣化が顕著になっている。対象施設の中には、不特定多数の市民が利用する厚生施設を兼ねた施設も含まれており、安全性確保や施設の長寿命化の観点から適切な維持管理計画（体制）の下、執行する必要性が一層高まっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	港湾法、航空法、横浜市港湾施設条例
------------	-------------------

## 横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示

事業スケジュール	各年度において直営港湾施設の維持保全業務を行います。
----------	----------------------------

事業開始年度	昭和38年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 大さん橋総合ビル管理業務	■■	■■	■■	■■	清掃回数の減
2 新港地区電線共同溝管理業務	■■	■■	■■	■■	
3 臨港道路共同溝管理業務	12,978	13,463	▲485	修繕回数の減	
4 横浜港（山下）ふ頭ビル管理業務	3,006	3,098	▲92	修繕（負担金）の減	
5 耐震岸壁背後地（場外離着陸場）活用業務	97	151	▲54	見直しによる減	
6 広報・制札板設置業務	37	122	▲85	制作内容の変更による減	
細事業合計	19,219	19,953	▲734		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

箕輪 竜一

係長

永森 丈晴

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	緑地管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,911	0	0	0	0	16,911
令和7年度	17,073	0	0	0	0	17,073
増▲減	▲162	0	0	0	0	▲162

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,035	17,131	20,000	20,000
	市債+一般財源	18,035	17,131	20,000	20,000
決算	事業費	22,129	23,254		
	市債+一般財源	22,129	23,254		

事業概要 (アクティビティ)	港湾局が管理する港湾施設の緑地等を良好に維持管理するため、下記の業務を実施します。 ① 大黒ふ頭、本牧ふ頭等の樹木剪定・刈込、草刈（鶴見区・神奈川区・西区・中区） ② 金沢福浦地区等の樹木剪定・刈込、草刈、巡回警備（金沢区・磯子区） ③ 末広水際線プロムナード環境整備事業							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市民が利用する港湾施設の維持管理は、本市の本来業務であり、これを委託により実施することにより、緑地の良好な維持管理を図ります。							
背景・課題	成長しすぎた雑草・樹木が数多く繁茂し、限られた予算の中で単年度で対応することが厳しい状況にあります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 20 港湾環境設備施設（緑地）							
事業スケジュール	各年度において各緑地の維持管理を行います。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 大黒ふ頭、本牧ふ頭等緑地管理	■■■	■■■	■■	第9回アフリカ開発会議開催（令和7年度）に係る経費の減
	2 金沢地区緑地管理	■■■	■■■	■■	
	3 末広環境整備	2,125	2,125	0	
	細事業合計	16,911	17,073	▲162	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 永森 丈晴	
--	-------------	-------------	--

## 令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	121,494	0	0	0	0	121,494
令和7年度	119,207	0	0	0	0	119,207
増▲減	2,287	0	0	0	0	2,287

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	132,989	113,470
	市債+一般財源	132,989	113,470
決算	事業費	98,605	49,398
	市債+一般財源	98,605	49,398

令和9年度	令和10年度	令和11年度
121,494	121,494	121,494
121,494	121,494	121,494

事業概要 (アクティビティ)	臨港幹線道路及び臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線ならびに南本牧ふ頭連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図ります。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
MMトンネル監視・巡回委託	単位	目標	366	365	365	365	366	365	365
	日	実績	366	365					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
	実績								

臨港幹線道路及び臨港道路本線、六糸が頭連絡線を有する市内各主要幹線道路（付帯川県道間連河岸線）の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図ります。

背景・課題	港湾物流機能の維持のために臨港幹線道路等の安全かつ円滑な交通を図り、南本牧ふ頭連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）の円滑な交通を確保します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等 港湾法

根拠・データ等	港湾施設（道路） 約70km うち、みなとみらいトンネル1,330m、南本牧連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）1,235m、南本牧連絡臨港道路2,491m
---------	--

事業スケジュール	年間を通し、業務委託等により実施しています。
事業開始年度	平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 みなどみらいトンネル監視等委託	■■■	27,554	■■■	労務単価の増
	2 臨港道路等清掃業務等委託	■■	968	■■	清掃回数の減
	3 首都高速道路管理委託	90,770	90,500	270	点検費の増
	4 その他工事委託	0	1	▲1	細事業統合による減
	5 直接工事費	0	1	▲1	細事業統合による減
	6 その他道路管理費	185	183	2	消耗品費の増
	細事業合計	121,494	119,207	2,287	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 箕輪 竜一	係長 大山 高司	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	山下ふ頭再開発調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	ふ頭用地保証金返還金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,197	0	0	0	0	1,197
令和7年度	1,197	0	0	0	0	1,197
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	1,197	1,197	0	0
	市債+一般財源	1,197	1,197	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	店社が施設等を建設する目的でふ頭内の土地を長期に使用する場合は、事業の実施（施設の建設及び運営）を担保する目的で保証金を徴収しています。保証金は、施設の撤去等や貸付契約の解除時、土地の使用が満了する場合に返還するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	1	1	1	0	0	0
	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	山下ふ頭再開発に伴う公有財産賃貸借契約の解除による保証金の返還							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市公有財産規則							
根拠・データ等	根拠：覚書 対象店社：1社							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ふ頭用地保証金返還金	1,197	1,197	0	
	細事業合計	1,197	1,197	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	周治 諭	武 瞳子	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	会計年度任用職員雇用経費（港湾管財課）					90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,753	0	0	13	0	3,740
令和7年度	3,502	0	0	14	0	3,488
増▲減	251	0	0	▲1	0	252

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	3,009	3,758	3,762
	市債+一般財源	0	2,997	3,745	3,748
決算	事業費	0	2,879		
	市債+一般財源	0	2,864		

事業概要 (アクティビティ)	港湾局所管の公有財産に関する財産活用及び管理等を適切に実施するため、会計年度任用職員1名を雇用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	港湾局所管の公有財産に関する財産活用及び管理等の適切な実施							
背景・課題	港湾局所管の公有財産に関する財産活用及び管理等を適切に実施するには、現状として正規職員のみでの対応は困難なため、会計年度任用職員の雇用を行います。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
根拠・データ等								
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 会計年度任用職員雇用経費（港湾管財課）	3,753	3,502	251	健康保険料率等の増
	細事業合計	3,753	3,502	251	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 和雄	係長 蓮沼 政治	
--	-------------	-------------	--